（別紙－１）

「専門工事審査型総合評価方式」の概要

1. 競争参加資格

従来の総合評価方式における施工計画の審査に加えて、専門工事に関する施工計画等の審査を新たに追加。

2. 評価項目

専門工事評価項目として下記を追加設定。

①専門工事施工の実現性・確実性
②専門工事費用
③専門工事施工の技術力・信頼性

3. 技術評価点の配点

「山崎こ道橋下部工工事」では、施工体制確認型とすることから、以下の配点とする。

	評価の視点	評価項目	項目別獲得点の満点
評価点	施　工　体　制	①品質確保の実効性	15.0
		②施工体制確保の確実性	15.0
		小計）	30.0
加算点	施工計画の適切性	①施工計画について	20.0
	企業及び技術者の技術力	①企業の技術力	7.5
		②配置予定技術者の施工経験	5.0
	企業の社会性・信頼性	①企業の手持ち工事量	1.0
		②地理的条件	2.0
		③労働福祉の状況	1.0
		④地域貢献の実績	6.0
	専門工事	①専門工事施工の実現性・確実性	5.0
		②専門工事費用	2.0
		③専門工事施工の技術力・信頼性	3.0
		小計）	52.5
		（　合　　計　）	82.5
備考	【技術評価点の算出】 加算点＝獲得点計／項目別獲得点（加算点）の満点の計（52．5点）×加算点の満点（30点） 技術評価点＝加算点×施工体制評価点／施工体制評価点の満点（30点）＋施工体制評価点		

4. 専門工事評価のために提出を求める資料

〇専門工事に関する施工計画
〇専門工事費用 （専門工事施工者が元請に提出した見積）
〇専門工事施工者の同種工事の施工実績

5. ヒアリング

専門工事費用に関する見積りを審査するため、原則としてヒアリングを実施。なお、ヒアリングは、入札参加希望業者同席のもと、専門工事施工者も含めて実施。

6. その他

〇技術資料提出期限の延長

専門工事費用に関する見積書は、競争参加資格確認資料等と同時に提出することとする。

そのため、資料提出期限を通常の総合評価落札方式（簡易型）と比較して、10日程度延長する。